

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成20年10月27日

【評価実施概要】

事業所番号	0475400891		
法人名	社会福祉法人 仙台ビーナス会		
事業所名	中田高齢者グループホームゆきあい		
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市太白区中田4-12-7 (電話) 022-741-3882		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号 仙台市福祉プラザ6階		
訪問調査日	平成20年10月2日	評価確定日	平成20年12月11日

【情報提供票より】(平成20年9月14日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年11月17日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	13 人	常勤	7人, 非常勤 6人, 常勤換算 8.3人

(2) 建物概要

建物形態	(併設) / 単独	新築 (改築)
建物構造	鉄筋造り	
	2階建ての	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000~22,000 円	その他の経費(月額)	31,600 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	260 円	おやつ	40 円
	又は1日当たり 800円			

(4) 利用者の概要(9月 14日現在)

利用者人数	9 人	男性	1 人	女性	8 人
要介護1	3 人	要介護2	4 人		
要介護3	2 人	要介護4	0 人		
要介護5	0 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 86.3 歳	最低	75 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関人	伊藤医院 浅沼歯科医院
---------	-------------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲の環境は古い住宅地にあり、道路向かいに市民センターや小学校、保育所等の施設もあって、道幅はさほど広くないが人通りは多い立地となっている。建物は居住空間としては過ごしやすい環境となるように努力されており、過ごし方についても「ゆっくり一緒に楽しく」の理念に沿った対応が実現しているように見受けられる。運営に関しては仙台市南部を中心に展開する同法人系列の事業所として組織体制が整っており、同法人内での連携や法人のISO認証取得を始めとするサービス向上にも努められている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回課題の災害対策における夜間想定訓練及び年2回以上の訓練が未実施の点について、職員会議や運営推進会議を通して対応が検討されている。その取り組みとして、災害対策を今年度の事業計画にも盛り込み、夜間想定を含む年2回の災害訓練実施や地域主催の訓練へ参加している。なお、訓練には町内会長等の参加が得られている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	外部評価の意義は職員会議の場で伝えられており、職員がそれぞれ記入した自己評価を管理者・計画作成担当者が取りまとめ、更に職員会議で周知されている。また、職員には外部評価はより良いホームづくりのために行われているとの認識もある。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議の話題は主に各種行事、入居状況、家族会の状況等の報告が中心であり、町内会長、民生委員、家族会会長や地域包括支援センター職員で構成される各委員からの質問や意見に対応する形式で進められている。外部評価結果への対応も議題とされており、特に防災体制の整備に関しては委員を通して地域からの協力が得られるように働き掛けが続けられている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時には近況報告や要望等が話題となる他、介護計画の対応や金銭管理状況の報告も行われている。また、事情でなかなか来られない家族には主に計画作成担当者から月1回程度の電話連絡も行われており、日頃の状況を伝えた上で意見が伺われ、反映されている。また、家族会総会は年1回開催されており、懇談の中で様々な要望を受けたり意見交換が行われる場となっている。ホームからは事業報告・計画、人事異動、運営の方向性等の説明が行われる他、苦情窓口についても書面を交付して情報が提供されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームが2階部分にある構造上、近隣住民が気軽に来訪し難い状況ではあるが、町内会に加入し、夏まつり、敬老会等の町内会行事には入居者と共に積極的に参加する等、ホーム側で外に出て行く環境を確保出来るよう努められている。また、地域住民からはホームの存在について一定の理解が得られている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	地域との調和を目指した法人の理念と、「ゆっくり一緒に楽しく」のホームの理念を基本とし、事業所毎に立てられた目標を毎年の事業計画に掲げて支援が進められている。その目標は現状の課題に対応したものになっており、今年度は認知症ケア・防災体制・医療連携・地域密着型サービスとしての地域活動の拡大が掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念に沿った毎年の目標が職員会議で話し合われており、月の職員会議でも常に理念の確認が行われている。職員も対応の必要性を認識して日々の支援にあたっており、対応の様子も入居者のペースに合わせた穏やかな接し方が保たれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の町内会に加入し、夏まつりや敬老会等の町内会行事に入居者と共に積極的に参加している。また傾聴ボランティアや演奏ボランティアの受入も行っている。ホームの存在については地域住民から一定の理解が得られており、行事に席を確保してもらえる関係である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義は職員会議で伝達され、職員がそれぞれ記入した自己評価の取りまとめ結果も会議で提示されている。また、職員にはより良いホームづくりのために行われているとの認識もある。なお、前回の評価課題とされた災害対策にも対応し、今年度は事業計画の重点課題に盛り込みながら、各種訓練の実施や町内会への働き掛けが行われている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は隔月で開催されている。話題の中心は各種行事、入居状況、家族会の状況等の報告であり、各委員からの質問や意見を受けながら進められている。外部評価結果への対応も議題とされており、特に防災体制の整備に関しては委員を通して地域からの協力が得られるように働き掛けが続けられている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームを運営する上での対応に関する進め方や制度上の取扱等、市・区の担当者に対して必要に応じた連絡・確認が行われており、適切な支援の実施に向けて各係とやり取りされている。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時には近況報告や要望等が話題となる他、介護計画の対応や金銭管理状況の報告も行われている。事情でなかなか来られない家族には、主に計画作成担当者から月1回程度の電話連絡も行われている。なお、家族との金銭管理の取り決めは文書化されているが、来所の頻度が低い家族には2ヶ月に1度の報告となっている。	○	より信頼される関係づくりに向けて、家族へ金銭管理状況報告も月1回程度の頻度で定期的に行われることが期待される。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来所時や月1回の電話連絡の際には、日頃の状況を伝えた上で意見が伺われている。また、家族会総会を年1回開催し、懇談の中で様々な要望を受けたり意見交換が行われ、支援に反映されている。ホームからは事業報告・計画、人事異動、運営の方向性等の説明の他、苦情窓口についても書面を交付して情報が提供されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	同法人の別ホームとは合同行事も多く、入居者とも顔なじみである。今年度からは2ヶ月に1人の交換勤務を導入し、ホーム間での異動があっても入居者の違和感が少なくなるよう工夫されている。また、異動や退職が発生する場合は1週間程度の引継ぎ期間が設けられ、円滑な対応や関係づくりが行われるよう配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回は法人内職員向けに一般的なテーマ(介護予防・救急救命等)で研修が開催される他、職員が講師となる自主研修も月1回行われている。外部研修は必要性の高い職員が指名されがちだが、内容は職員会議での伝達や資料の回覧により周知され、必要に応じて資料の配付も行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	県グループホーム連絡協議会に加盟し、管理者や職員が協議会主催の研修会やブロック活動に積極的に参加している。また、協議会主催で他事業所との交換勤務が持ち回りで実施されており、交流が進められている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に2～3回の体験利用を行うことを基本にしているが、止むを得ず体験無しで入所するケースもある。そのため、ホーム側としては入居者のペースに配慮しながら、家での過ごし方や生活歴等に関する情報把握に努め、入居者間の橋渡し等を行う等して徐徐に馴染んでもらえるよう工夫されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は利用者と共に過ごす中で、台所仕事や野菜づくり、編み物等、昔ながらの知恵やその人の得意なことを教わる機会が多くある。職員と入居者の関係性も、ホーム理念に沿って『ゆっくり、一緒に、楽しく』を実践する関係づくりが意識されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望に沿った支援の実現に向け、職員は入居者の会話や表情から何を望んでいるか汲み取れるよう努められている。また、家族や入居前のケアマネジャーからの情報も参考にしながら、本人のペースに合わせた支援も心掛けられている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画は入居者の生活歴や日頃の様子、家族や医療関係者からの意見等を参考にしながら、職員会議でのカンファレンスによりまとめられている。内容は入居者個別の目標や過ごし方等が盛り込まれており、ホーム理念の実現も意識されている。なお、計画は家族にも提示され、同意の上交付されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度の見直しを基本に、必要に応じて随時見直しも行われている。振り返りは日々の記録や言葉、医療関係者とのやり取りを基に職員同士で行われ、記録にも残されている。家族に対しても月1回は面会や電話連絡等により意見が交わされており、その都度の同意を得ながら計画が更新されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	日頃から職員による通院支援が多く行われているほか、入居者の希望に応じた外出(行きつけの食堂、地域の手芸教室、墓参り等)についても、職員体制の許す限り柔軟に対応出来るよう努力されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期通院の方法は入所の段階で取り決められるが、入居者は元々地域に住んでいた方が多く、それぞれのかかりつけ医の受診が継続されている。職員の通院支援も多く、主治医の他に往診医や眼科、整形外科等も含めて連携が取れている状態にある。また、夜間対応についても医師から予め搬送指定先の指示を受けている。受診結果については家族へ電話で報告され、経過については月に1回、書面で報告されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りや重度化した際の指針やマニュアルが作成されており、入居時には基本方針の説明や同意書の取り交わしが行われている。また、方針は入居者の変化に応じて医療関係者も含めて随時話し合わせ、修正、共有がなされている。なお、家族会においてもホームの対応方針が説明されており、未だ看取りの事例は無いが対応する姿勢が示されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の関わり方は皆穏やかで、急かすような対応は見られなかった。個人情報の取り扱いに関しては、入所にあたっては文書による説明と同意が家族から得られており、職員にも徹底されている。事務スペースはオープンな造りだが、個人の資料は放置せず、書棚に施錠して保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員の対応は、入居者それぞれのペースに合わせることを基本とし、会話や表情から何を望んでいるかを汲み取れるよう意識することが心掛けられている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に合わせて、共に買い物や調理、配膳、後片付けが行われており、それぞれのペースで食事も摂られている。職員も同じテーブルで同じメニューを食べ、和やかな雰囲気になるように配慮しながらサポートも行われていた。なお、献立は利用者の意見も取り入れながら作成され、苦手なものには代替品も提供されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の入浴希望に幅広く応じられるような体制をとっている。入浴したくない方には、入浴しない日が続かないように、入居者の性格に合わせた声掛けがなされている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の生活歴を把握し、調理や配膳、編み物の見本づくり等、個々の能力に合わせた役割を持ち、成功体験が得られるように配慮されている。また、希望に応じて地域の手芸教室に参加したり行きつけの食堂に行く等、外出を伴う支援にも取り組んでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	個々の希望に応じた支援がなされており、近所への買い物や美容院、かつての住所周辺等に行くことがある。墓参りのような車での外出についても、職員体制の許す限り対応されている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	基本的に夜間のみ施錠しており、日中は職員が目配りや階段降り口に付けた鈴で対応されている。また、1階のデイサービス職員とも連携し、玄関周りでの様子も把握されている。地域の方々にはホームの存在についての認識は得られており、何かあれば連絡してもらえる体制が出来上がっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	災害発生時のマニュアルがあり、5日分の非常食備蓄や業者による防災設備点検も整えられている。避難訓練は年2回、日中と夜間を想定して実際の避難形式で行うほか、職員のみでの通報訓練や小学校を会場にした地域防災訓練への参加もある。なお、ホームの訓練には町内会長等の参加が得られている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が入居者の意見を伺いながら作成しており、好みや体調に応じた代替食の提供も行っている。また、食事摂取量は残量が個別の日誌に記録されており、体重測定も月1回実施されている。また、献立は法人内の管理栄養士によって週に1回指導されている。水分摂取量は主治医の指示に応じて必要な入居者のみ記録されており、全員の記録は行われていない。	○	利用者の健康管理をより適切に行うためにも、全員の水分摂取量のチェックが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	元々は病院を改装した建物であるが、採光や風通しも良く、手作りカレンダー等の多くの掲示物も貼り出されて明るい印象が感じられる。また、ベランダにガーデニングスペースを作ったり、共用スペースにコタツやソファを配置する等、入居者が思い思いに過ごせるように工夫もされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にはホーム側から家族へ馴染みの物を持ち込むように働き掛けられている。各居室には長年使い込まれたような家財道具も多く、その人にあった居室づくりが行われている。		